

「憲法」が「絵本」になった。「絵本」が「語り」になった。



開催費無料



奈良弁護士会公式キャラクター  
こまちゃん

奈良県内  
3校限定

2019年度「憲法絵本と語りの会」の  
開催校を募集します！

奈良弁護士会には憲法委員会というグループがあります。

「憲法絵本」は、この憲法委員会のメンバーによって作成されました。

子どもたちに憲法をわかりやすく伝えようと、条文をやさしい言葉に変え、たくさんの市民ボランティアの協力でできあがりました。

今では、全国各地に広がっています。

「わたぼうし語り部」は、障害のある人たちが、身体や言語などのさまざまな障害を個性として生かし、民話や創作童話、自分史などに自分の思いを重ね合わせ、聞く人たちの魂に働きかける表現活動です。

この「憲法絵本」と「わたぼうし語り部」が合体し、「憲法絵本と語りの会」が誕生しました。

「わたぼうし語り部」が「憲法絵本」を語り、それを弁護士さんがわかりやすく解説します。

あなたの学校で「憲法絵本と語りの会」を開催しませんか？

きっと子どもたちにとって、いのち・人権・平和と向き合う大切なひとときとなるはずです。

主催／奈良弁護士会 共催／一般財団法人たんぼぼの家

問い合わせ先・申し込み先

憲法絵本と語りの会事務局(担当 酒井 靖/竹谷 ゆかり)

〒630-8044 奈良市六条西3-25-4 一般財団法人たんぼぼの家内 <http://tanpoponoye.org/>  
Tel.0742-43-7055 Fax.0742-49-5501 E-mail:wataboshi@popo.or.jp



## プログラム内容〔公演時間約60分〕

- ・憲法絵本について 奈良弁護士会
- ・語り①「ひとりぼっちのミズ」語り部／上埜英世(わたぼうし語り部)
- ・語り②「憲法絵本を語る」語り部／伊藤樹里(わたぼうし語り部)
- ・憲法の解説 奈良弁護士会
- ・フィナーレ 憲法13条の歌「あなたは、あなたの人生の主人公」

## 公演にはこんな人たちがやってきます

- ・弁護士(奈良弁護士会)
- ・わたぼうし語り部2名と介助者
- ・舞台スタッフ数名

## 「憲法絵本と語りの会」を開催するには…

- ①申込フォームに必要事項をご記入の上、ファックス、郵便、またはメールにてお申し込みください。
- ②募集締め切り後、事務局にて協議の上、開催校を選定します。
- ③開催校と打ち合わせを行い、日時、会場など詳細を決定し実施します。

①開催するための経費はすべて主催者が負担しますので、開催校の費用負担は一切ありません。

②実施に伴う音響機材(マイク・スピーカーなど)はすべて持ち込みますので、学校側で準備していただく必要はありません。ただし、会場にピアノが常設されていたらお貸しください。



### 上埜 英世(うえの ひでよ)

語り部として語りつづけるテーマは「やさしさ」。1980年、「たんぼぼ自由学校」ではなし教室を受講したことがきっかけで語りの世界と出会う。以後、障害のある語り部として舞台に立ち「わたぼうし語り部」の世界を切り開いた。



### 伊藤 樹里(いとう じゅり)

聞く人を包み込むあたたかな語り口が特徴。たんぼぼの家では一日4回のラジオ体操、紅茶づくり、「ニュース」書き、薬のカラ集め、鉛筆の削りカス集め、ラジオ深夜便を聞くことなど、好きなこと、やりたいことが彼女の仕事である。



| 申し込み締め切り | 2019年6月20日[木]

「憲法絵本と語りの会」  
申込みフォーム

FAX.0742-49-5501 E-mail:wataboshi@popo.or.jp

学校名

担当者名

住所[〒 - ]

TEL.

FAX.

E-mail

希望日

第1希望 月 日( ) | 第2希望 月 日( ) | 第3希望 月 日( )

対象(□に☑をしてください)

- 全校生徒対象    特定の学年対象( 年生)    1クラスを対象    全校生徒とPTAや地域の人を対象  
 その他( )

※通信欄(質問などありましたらお書きください)